

Ⅷ. 感染症対策の強化

1. 予防接種の推進

(1) 目標

大目標	感染症の流行、重症化を防止するため、麻しんをはじめとする定期予防接種の接種率向上に努めるとともに、予防接種法で定められていない予防接種（任意接種）の費用助成を推進して感染症の予防対策の強化を図ります。
小目標	① 定期予防接種の接種率向上に努めます。 ② 任意予防接種の費用助成を推進し、感染症予防対策の強化を図ります。

(2) 数値目標

指 標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
BCG接種率	97.0%	令和5年版 豊島区の保健衛生	98.0%	98.0%
麻しん・風しん混合 ワクチン（第1期） 接種率	95.6%	令和5年版 豊島区の保健衛生	98.0%	98.0%
麻しん・風しん混合 ワクチン（第2期） 接種率	87.7%	令和5年版 豊島区の保健衛生	95.0%	95.0%

(3) 現状と課題

① 定期予防接種

定期予防接種とは予防接種法に基づき市区町村長が実施するものです。現在は、BCG、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、麻しん、風しん、日本脳炎、小児の肺炎球菌、Hib、子宮頸がん予防（HPV）、水痘、B型肝炎、ロタウイルス（以上、A類疾病）、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌（以上、B類疾病）を定められた年齢の方に実施しています。特にA類疾病については、疾病の発生やまん延を防止するため、高い接種率を目標としています。

予防接種は、病気にかかりやすい年齢や重症化しやすい年齢などに応じて接種する必要があるため、ワクチンごとに接種期間が定められています。対象年齢の方が接種の機会を逃すことがないように、予防接種に関する情報提供や接種勧奨を効果的に行っていく必要があります。

② 任意予防接種

区では、区民の健康を守るため、予防接種法に基づかない任意予防接種に対し、独自に接種費用の助成を行なってきました。

平成21年度からは高齢者への肺炎球菌ワクチン（一部助成）、平成22年度からはHibワクチン（一部助成）、平成22年11月からは子宮頸がん予防（HPV）ワクチン（全額助成）、平成23年度からは小児用肺炎球菌ワクチン（一部助成）、平成24年からは水痘ワクチン（一部助成）、おたふくかぜワクチン（一部助成）、平成27年度からはB型肝炎ワクチン（全額助成）を開始しました。さらに、平成28年度からはおたふくかぜワクチンを全額助成に拡大しました。

また、麻しんと風しんについて、区独自で平成18年度から助成をしており、2歳以上18歳までの定期接種未接種者の任意接種について全額助成を行なっています。平成25年度からは、先天性風しん症候群対策として、妊娠を希望する女性とそのパートナーに麻しん風しんワクチン接種の全額助成を行ない、平成26年度からは妊娠を希望する女性とそのパートナーと同居者、妊婦のパートナーと同居者に対して風しんの抗体検査及び風しん抗体価が低い者への予防接種について全額助成を始めました。平成30年度からはロタワクチン（一部助成）、令和5年6月からは帯状疱疹ワクチン（一部助成）についても助成を開始しています。

任意予防接種は、ご本人または保護者のご希望により接種を受けるものです。引き続き、制度の周知を図るとともに、ワクチンの安全性及び有効性、副反応のリスク等をわかりやすく説明していく必要があります。

なお、現在、Hib、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防（HPV）、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、高齢者肺炎球菌は定期接種化されています。

(4) 目標達成に向けた取り組み

重点 ① 定期予防接種の接種率向上（保健予防課／健康推進課／長崎健康相談所）

健康推進課と長崎健康相談所にて、乳幼児健診等の際に予防接種歴を確認し、接種勧奨を行ないます。また、麻しん・風しんについては、就学時健診等の機会を活用して、接種の確認・勧奨を行ないます。予防接種に関する情報提供を丁寧に行い、正しい理解の促進と接種率の向上を図ります。

また、予防接種法改正の動向を注視し、定期予防接種の対象が拡大される場合には適切に対応していきます。

事業名（担当課）	事業内容
予防接種 （保健予防課）	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の正しい知識の普及啓発と予防接種率の向上 ・乳幼児健診や就学時健診等での予防接種確認・接種勧奨

② 任意予防接種の推進（保健予防課／健康推進課／長崎健康相談所）

健康推進課と長崎健康相談所にて、乳幼児健診等の際に予防接種歴を確認し、接種勧奨を行ないます。母子健康手帳交付時に、先天性風しん症候群対策のチラシも配布し、制度の周知を図ります。そのほか、任意予防接種についての助成拡大も検討していきます。

i) おたふくかぜワクチンの接種費用助成

おたふくかぜの感染及び重症化を予防するため、1歳から3歳に至るまでの小児にワクチン費用を1回分助成し、接種を促進します。

ii) 麻しん・風しん予防接種の経過措置

麻しん・風しんの定期予防接種（1期・2期）を逃した18歳までの未接種者に対して未接種回数分の接種費用を助成し、接種を促進します。

iii) 先天性風しん症候群対策

妊娠を希望する女性とそのパートナーと同居者、妊婦のパートナーと同居者に対して、風しんの抗体検査費用及び風しん抗体価が低かった者へのワクチン接種費用を助成し、接種を促進します。

iv) 帯状疱疹ワクチンの接種費用助成

帯状疱疹の発症予防と重症化リスクを抑え、区民の負担を軽減するため、50歳以上の方へ、ワクチン接種費用の一部を助成し、接種を促進します。

2. 結核対策

(1) 目標

大目標	① 重症化予防のためのBCG予防接種と早期発見のために健康診断を推進し、結核のまん延を防止します。 ② 適切な治療と療養支援により確実な治療完了を推進し、再発や多剤耐性結核の発生を予防します。
小目標	① 乳児期のBCG予防接種を推進し、結核の重症化を予防します。 ② 発症リスクの高い集団の健康診断を実施し、結核患者を早期に発見し、まん延を防止します。 ③ 結核患者の直接服薬確認療法（DOTS） ^(※) を行ない、確実な治療完了を目指し、再発や多剤耐性結核の発生を予防します。

(※) 直接服薬確認療法（DOTS）：治療薬を患者が内服しているかを看護師等が直接確認する。

(2) 数値目標

指 標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
日本語学校健診	1,601人	令和5年版 豊島区の保健衛生	3,000人	3,500人

(3) 現状と課題

豊島区では、結核新規登録患者が年間100人前後で推移しています。結核罹患率は東京都や全国の罹患率（1年間に発病して患者数を人口10万率で表したもの）と比べて高く、都市型結核の特徴がみられ、結核がまん延している傾向にあるのが現状です。

i) 外国人結核

来日したばかりの外国人では、結核の症状がある場合でも、日本語に不馴れであるなどの理由から医療機関の受診が遅れ、重症になり、受診した時にはすでに周囲に感染している場合があります。高まん延国の外国人で、日本で発症するケースが増えています。慣習の相違などから医療機関を受けにくいことなど、特殊な事情を抱えているケースもあります。

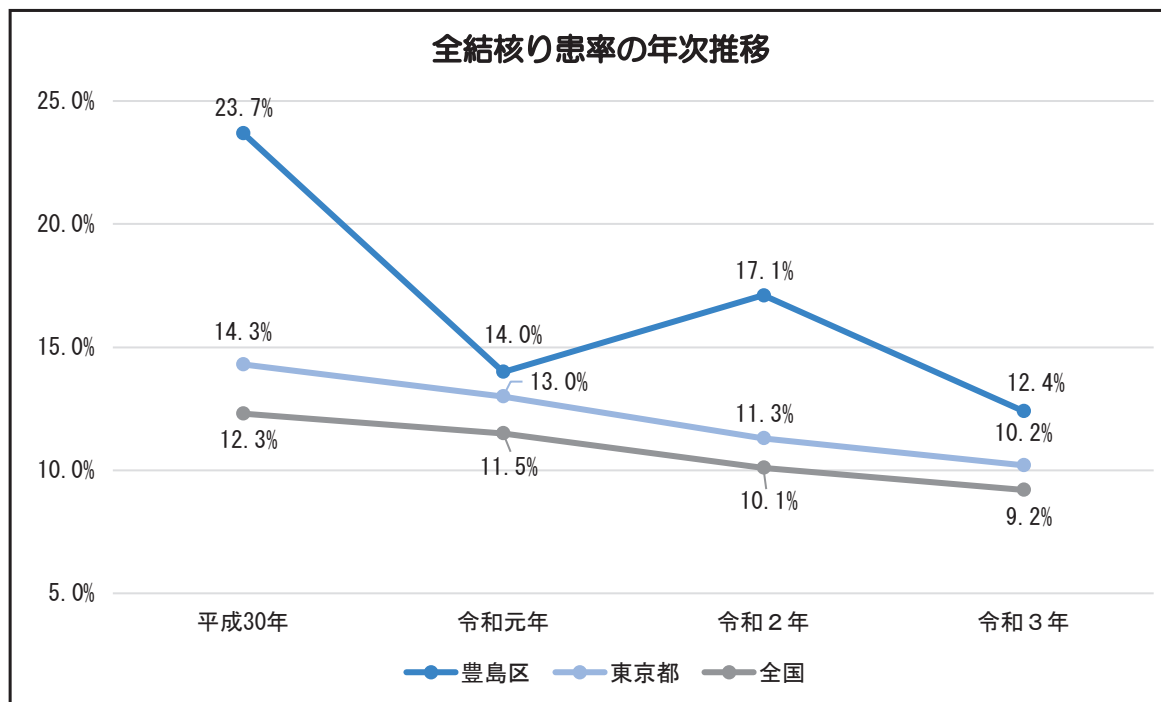
ii) 住所不定者問題

住所不定者に関する結核対策では、生活に困窮していることなど、不規則な生活から治療中断が生じやすく、再発や薬剤耐性を招く恐れがあること、結核に対する知識不足・治療拒否となるなど留意が必要です。

iii) 集団感染対策

高齢者施設・学校など集団生活を行なっている場合は、患者の発見が遅れると多数の患者が発生することがあり、多くの方の検診が必要になることがあります。集団生活をしている方は、早期発見・早期治療が重要です。

これらの課題に対して、結核の早期発見、まん延防止、再発予防のために、健康診断、患者の療養支援、服薬支援、医療費公費負担、接触者の健康診断等を実施しています。



「豊島区の保健衛生（令和5年版）」より

豊島区的主要結核対策

主な取り組み	年度				
	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
日本語学校健診受診者数	3,092	3,550	691	484	1,601
生活保護者入所時健診受診数	83	62	73	47	36
接触者健康診断受診数	736	578	311	221	165
・胸部レントゲン検査数	523	439	272	175	109
・IGRA数（感染の有無を調べる血液検査）	484	381	185	132	131
DOTS（直接服薬確認療法）支援者人数	166	201	90	102	110
DOTS延支援回数	936	1,101	384	529	856
結核入院患者医療費公費負担承認件数（件）	75	47	50	38	47
結核外来患者医療費公費負担承認件数（件）	142	108	100	96	87

「豊島区の保健衛生（令和5年版）」より

(4) 目標達成に向けた取り組み

重点 ① 予防と早期発見（保健予防課）

結核の重症化予防を目的としたBCG予防接種を実施しており、広報やホームページを通じて結核に関する正しい知識の普及に努めています。日本語学校生や生活保護被保護者など結核発症リスクの高い人の健康診断を実施し、患者の早期発見・早期治療に努めます。

② 確実な治療の推進（保健予防課）

- ・結核患者の直接服薬確認療法（DOTS）を推進し、治療の完遂を目的とした療養支援を行います。
- ・「感染症の診査に関する協議会」の意見に基づき、医療費の公費負担を実施し、結核医療の適正化を図ります。

事業名（担当課）	事業内容
日本語学校健診 （保健予防課）	早期発見のため、結核り患のハイリスクの日本語学校生を対象に胸レントゲン検査を実施いたします。

3. HIV（エイズ）・性感染症対策・肝炎対策

(1) 目標

大目標	HIV（エイズ） ^(※) をはじめとする性感染症予防の正しい知識の普及啓発を進め、感染防止を図ります。
小目標	① HIV（エイズ）／性感染症・ウイルス性肝炎に関する正しい知識の普及啓発を進めます。 ② HIV（エイズ）／性感染症検査、肝炎ウイルス検査・相談の充実を図ります。 ③ HIV（エイズ）／性感染症の予防教育を行ないます。

(※) エイズ(AIDS-Acquired Immuno Deficiency Syndrome 後天性免疫不全症候群)：HIV(Human Immunodeficiency Virus ヒト免疫不全ウイルス)が感染して、人の免疫機能の中心的な役割を担っているCD4リンパ球(白血球の一種)が次々に破壊される病気。

(2) 数値目標

指 標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
HIV（エイズ）検査	396人	令和5年版 豊島区の保健衛生	600人	600人
B型・C型肝炎ウイルス検査	515人	令和5年版 豊島区の保健衛生	700人	700人
後天性免疫不全症候群の予防方法認知度	88.5%	令和4年 健康に関する意識調査	90.0%	90.0%

(3) 現状と課題

① HIV（エイズ）・性感染症対策について

i) 日本の状況（令和4年）

・新規HIV感染者・エイズ患者届出数・・・884件

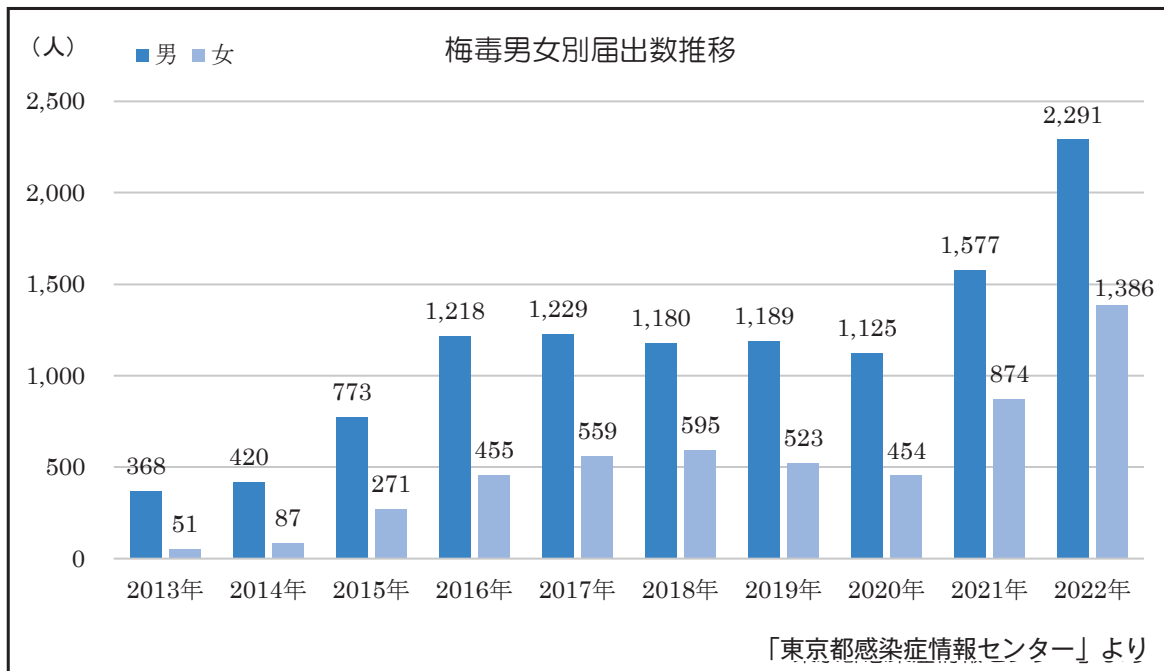
* HIV感染者とは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）に感染していますが、エイズを発症していない状態で、HIV感染後治療を受けない場合に数年から10数年でエイズを発症するといわれています。エイズ患者とは、HIV感染により免疫が低下し、日和見感染や悪性腫瘍が認められた状態のことです。

ii) 東京都の状況（令和4年）

- HIV感染者・エイズ患者届出数・・・288件
- 年代別の割合では、患者届数のうちHIV感染者は20～30歳代が72.3%、エイズ患者は30～50歳代が83%となっています。
- 推定感染経路では、男性同性間性的接触によるものが75.0%でした。

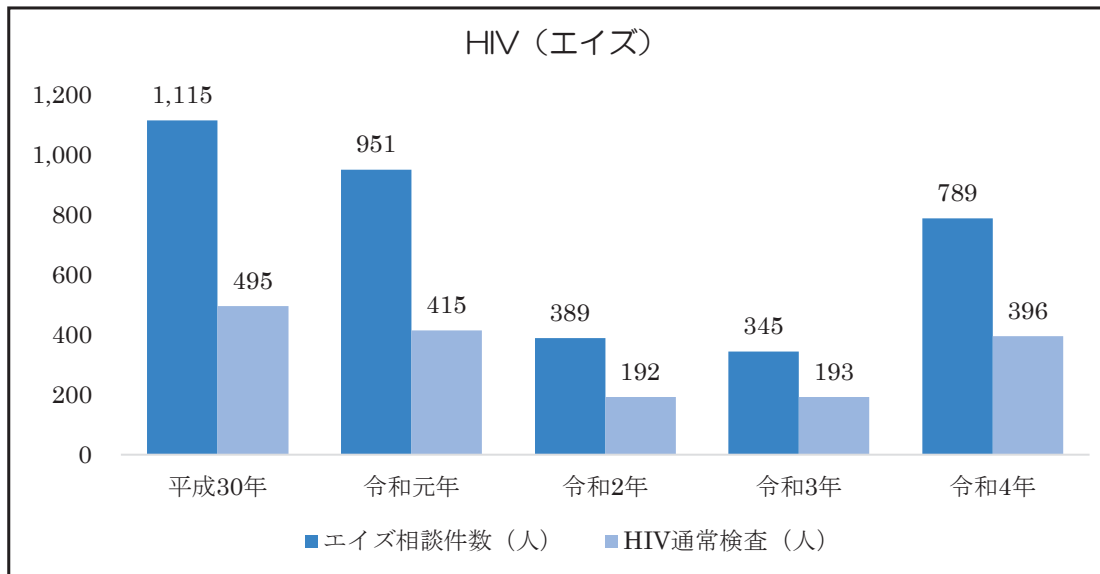
「東京都HIV検査情報Web」より

- 梅毒患者届出数・・・3,677件
- 梅毒の届出数が2020年より急増しており、男性は20～50歳代、女性は20歳代が多くなっています。



iii) 豊島区の現状

- HIV（エイズ）/性感染症検査・相談に関しては、通常検査を月に一回、匿名・無料・予約制で実施しています。HIV検査と同時に梅毒、クラミジア、淋菌の検査を実施しています。
（新型コロナウイルス感染症まん延により、令和5年7月まで検査数を縮小し実施していました。）
- HIV（エイズ）について「正しく知り」「考え」そして「行動」できるスペースとして平成6年10月に「AIDS知ろう館」を開いたしました。以来、区のHIV（エイズ）対策普及啓発活動の拠点として運営しています。
- 平成12年度より、学校でのHIV（エイズ）予防教育の取り組みを養護教諭と連携して実施しています。

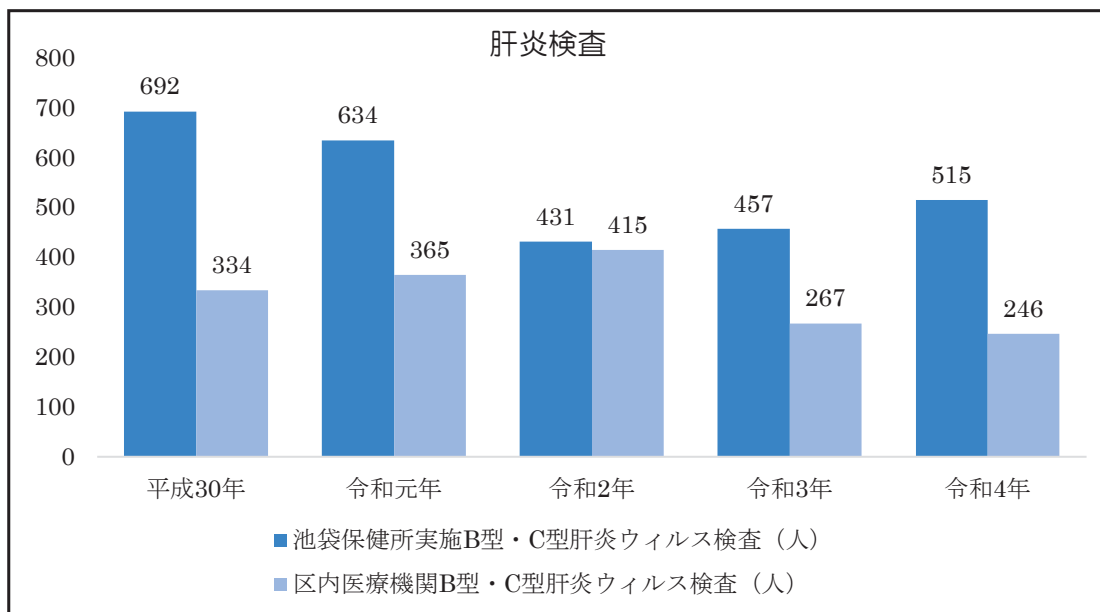


「豊島区の保健衛生（令和5年版）」より

② 肝炎対策について

- ・B型・C型肝炎ウイルス検査の実施

16歳以上の区民を対象にB型・C型肝炎ウイルス検査を実施しています。また、20歳以上で平成14年度以降検査を受けたことがない区民を対象に区内医療機関で検査を実施しています。検査結果が陽性と判定された方は、専門機関の受診紹介や療養上の指導・助言及び医療助成の案内・肝炎手帳の交付を行っています。



「豊島区の保健衛生（令和5年版）」より

* 令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症まん延により検査件数を縮小していました。

(4) 目標達成に向けた取り組み

重点 ① 早期発見と療養支援（保健予防課／健康推進課／長崎健康相談所）

- HIV（エイズ）／性感染症（梅毒、クラミジア、淋菌）検査・相談及びB型・C型肝炎ウイルス検査を実施し、早期発見に努めます。陽性者に対しては専門医療機関を紹介し、パートナーの検査など感染予防に必要な情報提供を行います。
- 治療や療養を続けていく患者を支えるために医療費助成などを案内し、関係機関と連携を図ります。

事業名（担当課）	事業内容
HIV検査 （保健予防課）	早期発見のため、HIV（エイズ）／性感染症検査を月に一回匿名・無料・予約制で実施します。
B型・C型肝炎ウイルス検査 （保健予防課）	16歳以上の区民を対象に肝炎ウイルス検査を月に一回無料・予約制で実施します。

② 正しい知識の普及啓発（保健予防課／健康推進課／長崎健康相談所）

- 正しい知識の普及啓発を目的に、HIV（エイズ）／性感染症（梅毒等）に関する図書や資料など配備し、情報発信を行うと共に、ホームページなどによる普及啓発を行います。
- 若年層を対象としたHIV（エイズ）をはじめとする性感染症の普及啓発や予防教育を行います。

4. 感染症対策

(1) 目標

大目標	感染症の脅威から、区民の生命・健康を守ります。
小目標	① 感染症に対する正しい知識や予防対策の普及啓発を行ない、感染症発生を減少に努めます。 ② 感染症が発生した場合には、被害を最小限に抑えられるよう感染拡大防止策の強化を図っていきます。

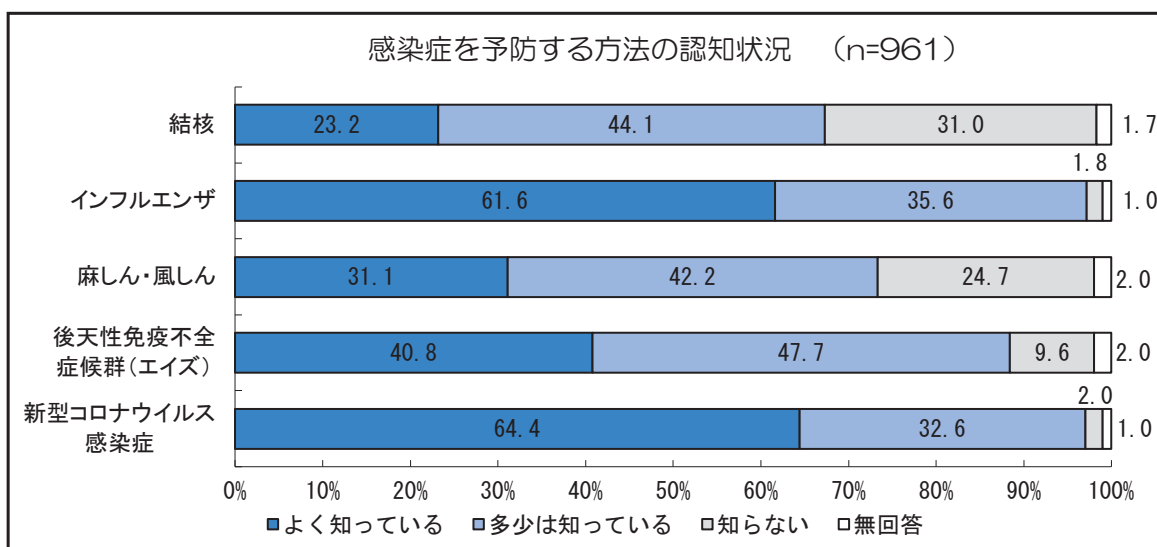
(2) 数値目標

指 標	現状値／出典		8年度 (中間目標値)	11年度 (計画最終年度)
感染症や食中毒等に不安を感じることが少ない	41.2%	令和4年 協働のまちづくり に関する区民意識 調査	45.0%	50.0%

(3) 現状と課題

感染症に対する正しい知識の普及を図るとともに、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という）に基づき、疾患届出の受理および疫学調査、接触者の健康調査など発生時の拡大防止対策を行なっています。

また、海外渡航者や海外からの旅行者の増加等により、日本国内では存在していない、もしくは極めて稀な感染症も持ち込まれ発生する状況があり、対策が必要になっています。



「豊島区健康に関する意識調査（令和4年）」より

積極的疫学調査実施件数（池袋保健所）

（件）

類 型	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
総 数	554	515	4,230	28,730	9,841
二 類	190	144	104	92	87
三 類	36	21	15	10	16
四 類	11	19	9	10	11
五 類	317	295	156	215	303
指定感染症		27	3,542	-	-
新型インフルエンザ等 感染症			404	28,403	9,423
その他	0	9	0	0	1

「豊島区の保健衛生（令和5年版）」より

*新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月に指定感染症、令和3年2月に新型インフルエンザ等感染症へ類型変更されました。

(4) 目標達成に向けた取り組み

重点 ① 情報提供の充実（保健予防課／健康推進課／長崎健康相談所／生活衛生課）

広報・ホームページや講習会の開催などにより、感染症予防対策の普及啓発に努めます。

② 感染症対策（保健予防課／生活衛生課）

i) 感染症発生動向調査

感染症法に基づき、定点医療機関や医師からの対象疾患の発生届提出の徹底を図り、必要に応じて、発生動向調査を実施します。

ii) 情報の収集・分析

都や国の情報も迅速に収集し、収集した情報を分析し、区民への的確な情報還元に努めます。

また、日本国外での流行状況にも注意し、旅行者や輸入食品・動物などを通じて日本国内に持ち込まれる輸入感染症の発生に備えます。

iii) 関係機関との連携・協力体制整備

感染症指定医療機関や豊島区医師会など関係機関との情報共有を図り、連携・協力体制を整えていきます。

iv) 発生時の対応

発生時には、上記 i ～ iii に加え、積極的疫学調査・接触者健診等を行ない、感染拡大防止を図ります。

v) 予防接種

感染症予防のための法定・任意予防接種について、効果と副反応を含めた正しい知識の普及啓発に努めます。(詳細はP.122「1. 予防接種の推進」参照)

事業名 (担当課)	事業内容
感染症発生動向調査 (保健予防課)	感染症法に基づき医師からの感染症発生届を受理、定点医療機関からの報告をとりまとめ、都へ報告します。
積極的疫学調査・接触者健診 (保健予防課)	感染症発生時には迅速に疫学調査を実施し、必要な接触者健診及び感染予防策の指導等により拡大防止を図ります。